

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	22
事務事業の名称	奨学金貸与事業	担当部課	教育委員会 学校教育部 学務課
		電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5656
実施期間	昭和 47 年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22~24) 事業名 奨学金・就園奨励費補助金等支給事業
	2節	次世代教育の充実	
	1項	教育内容の充実	個別計画等の名称 狭山市教育振興基本計画
	5目	教育相談・教育支援体制の充実	
実施根拠	教育基本法・狭山市奨学金貸与条例		
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	教育基本法第4条に基づき、教育の機会均等を保障するため、昭和47年に制度化された。		

2 事務事業の目的・内容

目的	教育基本法第4条第3項の規定に基づき、本人に能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難なものに対して、奨学金を貸与し、もって有用な人材を育成する。		
対象	市内に居住する世帯の子弟で、学校長が推薦し、高等学校・専修学校・大学等に入学又は在学する者で学費の支出が困難な者		
活動内容	対象者からの申請に基づき、書類審査と面接を実施し、入学一時金(500,000円以内)及び学資金(月額25,000円以内)を貸与している。奨学金の返還は、無利息で、その期間は10年以内である。		
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	前年度方向性評価	継続	
環境配慮			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()		

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	奨学金貸与者数	目標値	人	49	44	77	99	予算計上時に用いた数値
		実績値		53	81	91		
	達成率	108.2%	184.1%	118.2%				
(成果指標)		目標値						
		実績値						
	達成率							

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
経費	直接費	予算額	千円	20,508	34,086	34,100	39,355	
		決算額	千円	20,317	30,688	26,758		
		財源内訳	国県支出金	千円	0	0	0	
			その他特定財源	千円	20,317	24,681	22,786	
	一般財源		千円	0	6,007	3,972		
	人件費	従事職員数	人	0.30	0.47	0.64		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	2,752	4,322	5,754		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	23,069	35,010	32,512		
効率性指標	指標名	貸与者数	人	53	81	91	※1単位当たりの経費	
	単位コスト	貸与者一人当たりの経費	千円	435	432	357		

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5 <small>前年度</small> 5	経済的困窮者が増加傾向にある中で、経済的理由で修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することは、教育機会の均等を保障するうえで必要性は高い。
	有効性	4 <small>前年度</small> 4	経済的困窮者に対して奨学金を貸与することにより、高校、大学等への修学の機会の促進を図ることができる。
	効率性	3 <small>前年度</small> 4	貸与後、貸与者の35%は市外に転出就職している。また返還が滞っている者に対しては、滞納通知や、臨戸の回数を増やしているが、奨学金の返還の更なる督促を図っていく。
< 5段階評価 > 5 : 極めて高い 4 : 高い 3 : 普通 2 : 低い 1 : かなり低い			
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了			
今後の方向性	経済的理由で修学が困難な者に対して、引き続き奨学金の貸与を行い、教育の機会が得られるよう支援していく。なお、返還が滞っている者には、滞納通知や、臨戸の回数を増やしているが、奨学金の返還の更なる督促を図っていく。		

6 その他(学識経験者の意見等)

必要な事業である。